



は

# 目





わせの感が強いことは否めず、



が、一般行政職については、一定の条件の下に争



経済成長の実現など、明確な目標の達成に向けて国力を集中してきた時期には大いに威力を発揮した。しかし、今日のように価値観が多様化し

よって、国が地方をコントロール下に置くと同時に、後述するように、地方側にお

り、いずれの

併が必要である。

住民に最も身近な存在の基礎自治体で



## 2 . 国と地方の役割の現状

### (1) 都道府県の行政

わが国











拡大している(図表 2-4)。

(図表 2



(図表 2-7) 財政力指数別都道府県数  
財



### 3 . 都道府県行政





国庫補助金の申請に随する地方公共団体の事務作業の負担について、1997年2月に地方六団体が地方分権推進委職域一救畑斃

進められるなど、都市部と農村部で道路整備の格差がほとんどない状態となっている。しかし、依然としてバランス重視の公共投資が継続しており、集中的に工事を行うことができず、路線整備の緊急性が高い道路でありながら、工事が完了するのに数年を要する事例が数多く見受けられる。

すでに道路の整備状況は都市部と農村部で大きな格差はない状態となっており、「国土の均







益確保の思惑があるとも言われており、教育の根源に関わる問題ではない。

教育に関する県の負担を見ると、県立高校については県が全額負担で教育を行っており、義務教育について教







とし、入園者の確保が困難となっている幼稚園の空きスペースを保育所施設として利用すること、あるいは新しい総合施設を作るのではなく、幼稚園、保育所の合併など柔軟な





(图表



# 問の独知れわ

れている。また、わらの手つきとアサギを、アサギの産卵場所をアサギの産卵場所に3~4年もの時間をかけて事前調査を行っていた。その結果、アサギの申請が行われ、県知事と農



量

貨

01





いく必要がある。

すでに、漁港の整備ち





易である側面も否定できない。

しかし、国庫補助金に依存する事業、

はいえ、むしろ規制にかかわる権限を中央省庁から地方に移譲し、規制改革の内容は地方の選択に委ねることが望まれる。そうすることにより、中央政府に特区等の申請をすることなく、各 倉靈改横虱



州は圏域全体の視野に立って、

的規模を有している(図表 4-2)。

(ウ)州の議会

州の意思決定機関として、州議会を設置







[定員モデルA]  $Y = 0.8 \times (\text{現行職員数}) + a + bX_1 + cX_2 + \dots + zX_n$

[定員モデルB]  $Y = 5 \times (a + bX_1 + cX_2 + \dots + zX_n) \dots$  今回採用

$a, b, \dots$ : 定数  $X_1, X_2, \dots$ : 行政需要関係指数(5県合算)

このほか, 現在 342

## 広域行政のサービス・機能強化

### (ア)産業振興

今後とも、当地域が持続的に発展していくためには、次代を担う産業を適切に育成・振興していく必要がある





れ、それぞれの行政

.地斷砂







設立手続など、最終の移行準備を行うことにな



